

上下水道料金の納付方法

【納付書による納付】

毎月送らせていただく納付書により、取扱金融機関・尾道市上下水道局・コンビニ取扱店でお支払いいただく方法です。

1. 取扱金融機関

中国銀行	広島銀行	山口銀行	伊予銀行
もみじ銀行	愛媛銀行	しまなみ信用金庫	広島県信用組合
備後信用組合	中国労働金庫	ひろしま農業協同組合	尾道市農業協同組合
広島県信用漁業協同組合連合会			

※上記以外の金融機関でも納付できる場合があります。

2. 尾道市上下水道局

お客様料金センター、因島瀬戸田営業所お客様料金センター

3. コンビニ取扱店

MMK設置店	スリーエイト	生活彩家	セイコーマート
セブン-イレブン	タイエー	デイリーヤマザキ	ニューヤマザキ デイリーストア
ハセガワストア	ハマナスクラブ	ファミリーマート	ポプラ
ミニストップ	ヤマザキスペシャル パートナーショップ	ヤマザキデイリーストアー	ローソン
ローソンストア100			

※バーコードの印字がないもの・読み取りができないもの・金額を訂正したものは、コンビニで納付できません。

4. スマートフォンアプリを活用した納付（バーコード表示のある振込用紙のみ）

PayB（ペイビー）	PayPay	FamiPay	au PAY	d払い
------------	--------	---------	--------	-----

※事前にアプリのインストールが必要です。

【注意事項】

- ・アプリの利用料は無料ですが、通信料は別途利用者負担になります。
- ・領収書は発行されません。領収書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・登録銀行の資金が不足している場合、支払いが出来ません。

【口座振替（自動払込）による納付】

下記の取扱金融機関にあるお客様の預貯金口座から、口座振替（自動払込）によりお支払いいただく方法です。

希望される場合は、お客様ご自身で、取扱金融機関の店舗にて手続きしてください。

1. 取扱金融機関

三井住友銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、伊予銀行、もみじ銀行、愛媛銀行、しまなみ信用金庫、広島県信用組合、備後信用組合、中国労働金庫、ひろしま農業協同組合、尾道市農業協同組合、広島県信用漁業組合連合会、ゆうちょ銀行（郵便局）

2. 手続きに必要なもの

- 申込用紙 ○通帳 ○通帳のお届け印
- 水栓番号のわかるもの（使用水量のお知らせ・領収書等）

※尾道市内の取扱金融機関の支店等で手続きする場合は、各店舗の窓口で申込用紙をおいています。

尾道市外の支店等で手続きする場合は、申込用紙がない場合がありますので、上下水道局までご連絡ください。

別途申込用紙を郵送させていただきます。

3. 口座振替日

毎月月末（ゆうちょ銀行は27日）

振替日が土日祝日の場合は翌営業日。ただし、12月及び3月はゆうちょ銀行を除き前営業日となります。

4. その他

- 口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。
- 残高不足等により振替できなかった場合は、翌月の振替日に当月分と併せて再度振替を行います。
- 複数回振替できなかったときは、口座振替の取扱いを中止する場合があります。
- 市内で引越する時は、口座振替をそのまま継続できる場合があります。使用開始・中止の連絡時に申し出てください。申し出がない場合は、口座振替は自動的に継続されませんのでご了承ください。

【クレジット払いによる納付】

お取り扱いしていません。